

様式1

平成28年秋季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1 【住宅用火災警報機の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	11月12日・13日 各日9:00~11:00	市内8地区	福島市消防団 女性防火クラブ	消防署員、消防団員、女性防火クラブ員が市内8地区の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理、住宅防火の指導を行う。	管轄の消防職員、消防団員、女性防火クラブ員が合同で実施することにより、地域特性に配慮した密着型の防火指導を実施することが期待できる。
2 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	一般家庭ローラープラン	11月12日(土) 9:00~12:00	常磐西郷町金山地区	常磐消防署 常磐女性消防クラブ 西郷町自主防災会	住宅用火災警報器設置から10年経過に伴い、地区の家庭を戸別訪問し、住宅用火災警報器の維持管理状況を確認し、該当する家庭に対して、早期取り替えを呼びかける。また、放火及び危険箇所調査を実施する。	調査は地区役員とともに、調査区域内での放火及び危険箇所を把握してもらうことで地域の危険性を理解してもらう。住民の住宅用火災警報器の知識習得、防火意識の向上及び安全安心な街づくりを形成していく。
3 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	一般家庭防火診断	11月12日(土) 9:00~11:00	勿来町白米地区	勿来消防署 消防団第三支団	消防団合同による家庭防火診断を行う。 住警器等アンケート調査を行う。	アンケート調査を行うことで火災予防のための有益な情報が得られるとともに、防火啓発に繋がる。
4 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	住警器設置更新啓発に伴う 住警器マンぬりえの掲示	11月1日~ 11月15日まで終日	江名公民館	江名幼稚園 永崎保育園	年長園児25名に住警器マンのぬりえを依頼し、江名公民館に掲示。	ぬりえを地域コミュニティの場である公民館に掲示することにより、利用者を含めた地域住民に対し住宅用火災警報器への関心を高める。幼稚園及び保育園児にぬりえを通じて火災予防運動に参加してもらうことにより、幼少期における防火意識の向上を期待できる。
5 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	戸別訪問による住宅火災警報器普及啓発	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	戸別訪問を実施し、住宅用火災警報器の重要性の再確認を説示するとともに、未設置住宅への早期設置を促すとともに、既設置住宅に対する維持管理の周知を図る。	戸別訪問(設置率の低い地域へ重点的に)を実施することにより、直接対話による住宅用火災警報器の重要性の周知を図るとともに、「火の用心」を呼びかけ防火意識の高揚を図る。
6 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	ミニ消防フェアの開催	11月6日(日)、11月13日(日)	二本松市(福幸祭会場)、本宮市(しらさわ秋祭り会場)	警防課、北消防署、南消防署	管内で行われるイベント内において、消防車両の展示や広報紙の配布により住警器の設置促進を訴える。	地域住民に消防職員や消防車両と触れ合うことで、防災への理解を深めてもらうとともに、住宅用火災警報器設置促進を訴える。
7 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	着ぐるみを着用しての住宅用火災警報器の設置推進	11月9日(水)	市内大規模店舗	北消防署	管内の大規模店舗等において消防署員が着ぐるみを着用し、チラシ等を配りながら、住宅用火災警報器の設置推進を図る。	大型量販店でのチラシ配布により多くの住民に住宅用火災警報器の早期設置を促す。
8 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	大型量販店・ラジオ放送局での広報	11月9日~11月15日 (適宜放送)	本宮市・大玉村	大型物品販売店舗(7店舗)・地元FM局	管内店舗・ラジオ放送局に依頼し、火災による防火広報、住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	大型物品販売店舗、地元FM局での放送により、多くの住民に周知することが行える。
9 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	一日消防団長・署長の行事	11月9日 (9:00~12:30)	本宮市・大玉村	南消防署	一日消防団長・署長の行事をととして、管内事業所等を巡回し、幼児防災教育及び火災予防運動のPR並びに住宅用火災警報器の設置を呼びかける。	地域住民に火災予防運動を広く周知し、住宅用火災警報器の設置推進を図る。
10 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	パネル展示による普及啓発 (熱海町文化祭)	11月12日(土) 11月13日(日) 各日10:00~15:00	郡山ユラックス熱海	熱海公民館	熱海町文化祭の一角に防災コーナーを設置。来場者とふれあい住宅用火災警報器と住宅用消火器設置を促し、維持管理を含めた防火指導を行う。これに関するアンケートを併せて行う。	展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。設置・維持に関するアンケート結果を推計し、今後の普及活動に反映する。児童を対象にペーパークラフト体験・クイズを行い、地域密着感を向上させる。
11 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	田村町文化祭での住宅用火災警報器設置推進広報	10月23日(日) 10月30日(日) 11月13日(日)	高瀬地域公民館 田村公民館 二瀬地域公民館	田村分署	田村町文化祭においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	住宅防火を訴えるオリジナルチラシを配布し、未だ未設置の住宅に対し早期設置を訴える。また、設置済み住宅に対し試験機能等の操作方法の説明を実施し、適正な維持管理を訴える。
12 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	郡山広域消防組合消防本部	11月14日(月)	郡山消防署管内	郡山地方消防防災協会 郡山消防本部、郡山消防署、分署	郡山地方消防防災協会と協力し、郡山消防署管内の消防署、分署等で老朽消火器の回収及び住宅用火災警報器の普及促進を図る。	老朽化(廃)消火器の回収に併せ、住宅用火災警報器及び防災用品の展示販売を実施する。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	11月12日(土) 9時30分~11時30分	リオンドール須賀川東店	須賀川消防署	火災予防及び住警器設置等の広報チラシ配布による啓発活動を実施。	来客者に対し火災予防及び防火及び住宅用火災警報器の適切な設置と維持管理の周知を図る。また、電池切れに対し本体交換を勧める。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	11月12日(土) 10時00分~11時00分	季の里天栄(道の駅)	長沼分署	季の里天栄の敷地内で防火及び住警器のPR	来客者に対し火災予防及び防火及び住宅用火災警報器の適切な設置と維持管理の周知を図る。また、電池切れに対し本体交換を勧める。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	11月12日(土) 時間調整中	ヨークベニマルメガステージ石川店	石川消防署	来客者に対し防火チラシを配布し、住警器の設置、機器の買い替え等の広報を実施する。	来客者へ直接広報することで、より詳しく住警器に対しての説明が実施できる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	11月10日(木) 10時00分～11時00分	リオンドール玉川店	玉川分署	来客者に対し火災予防及び住警器の設置促進を訴え、パンフレット等を配布する。	来客者へ直接訴えることで防火意識の高揚を図る。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	11月8日(火) 15時00分～16時00分	株式会社鎌倉屋	平田分署	火災予防及び住警器設置等の広報チラシ配布等による啓発活動を実施。	来客者へ直接訴えることで防火意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	調整中	古殿町内	古殿分署	住民にチラシを配布するとともに火災予防及び住警器の設置を呼びかける。	住民に直接呼びかけることで、防火意識の高揚を図る。
19 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器設置状況調査及び広報	期間中	管内市町村	各消防署、分署、市町村	住宅用火災警報器設置啓発	市町村広報紙や防災無線及びチラシ等を活用した広報活動
20 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	大型物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	11月9日(水)～11月15日(火)	白河市内	白河消防署	大型物品販売店舗店頭においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	住宅用火災警報器設置推進チラシのほかに災害復興と住宅防火を訴えるオリジナルチラシを併せて配布することにより、災害を免れた住宅で未だ未設置の住宅に対し、早期設置を訴える。展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。
21 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住警器設置推進及び維持管理啓発	11月9日(水)～11月15日(火) ※期間後も、全戸訪問するまで継続予定。	喜多方市 西会津町 北塩原村	各市町村消防団 喜多方消防署・西会津署 山都分署・北塩原分署	消防団員及び消防職員が連携し、管内全戸訪問し、チラシを配布しながら住宅用火災警報器の設置・維持管理を呼びかける活動を実施する。	住宅用火災警報器の設置が義務化され10年が経過し、作動不良や電池交換が必要な時期になっているため、再度、点検をしてもらう。
22 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の周知	運動期間中	管内全域	各消防署所	市町村広報誌を利用した広報に加え、防災無線または有線放送設備等を有する地域においては当該施設を利用した広報活動を実施。さらに庁舎前のぼり旗や縦看板を設置し広く住民に周知する。	
23 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の周知	運動期間中(日程調整中)	湯川村	会津若松消防署十文字出張所	住警器等配布モデル事業実施地区に選ばれたため、役場と合同で住警器、住宅用消火器、防災物品等の配布を高齢者一人暮らし世帯を中心に実施する。	一般社団法人全国消防機器協会主催の住警器等配布モデル事業実施地区に選ばれたもの。
24 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一般住宅防火診断	11月13日	磐梯町	磐梯出張所 磐梯町役場 磐梯町消防団	磐梯町役場、消防団と合同による一般家庭の住宅防火診断を実施。	
25 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	住宅用火災警報器設置及び適正な維持管理を推進する	火災予防期間中	管内全域	各町村 消防団・婦人消防隊 消防署	消防本部作成のチラシを全戸に配布及び各町村の広報誌等による火災予防と住警器の設置促進及び適正な維持管理方法を周知する。	
26 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防フェア、住宅防火推進事業	11月13日(日) 9:00～15:00	新地町役場 新地町改善センター	新地町 新地分署	新地町復興産業祭り、消防ブースを設け各種体験、住宅火災警報器のアンケート調査を実施。	町産業まつりと合同し、来場者に消防を広くPRし住宅火災警報器のアンケート調査を実施するほか、車両展示等写真撮影し広く火災予防PRする。
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】						
1 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	消防団合同高齢者家庭調査	11月12日(土)～ 11月13日(日) 9:00～11:00	平消防署管内	消防団第一支団 平消防署	高齢者等の災害時要援護者の把握とその防火・防災に対する意識づけを行う。 また、平成28年12月から消防団員による高齢者家庭巡回調査を実施することから、調査要領を習得させる。	地域に精通した消防団員の育成のために、消防職員と高齢者家庭調査を行い、災害時の要援護者の把握と防火・防災に対する意識づけを行う。
2 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	高齢者家庭防火診断	11月12日(土)～ 11月13日(日) 9:00～11:00	田人管内	勿来消防署 消防団第三支団	高齢者等の災害時要援護者の把握とその防火・防災に対する意識づけを行う。 また、平成28年12月から消防団員による高齢者家庭巡回調査を実施することから、調査要領を習得させる。	地域に精通した消防団員の育成のために、消防職員と高齢者家庭調査を行い、災害時の要援護者の把握と防火・防災に対する意識づけを行う。
3 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	高齢者への防火講話	11月12日(土) 13:30～14:30	上遠野公民館	遠野分遣所 地区住民	高齢者を対象とした防火防災対策の推進	災害弱者である高齢者を対象とし、高齢者であっても実践できる防火防災対策についての啓発。
4 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	消防団合同高齢者家庭調査	11月13日(日) 8:30～10:30	小名浜消防署管内全域	小名浜消防署 消防団第二支団	高齢者等の災害時要援護者の把握とその防火・防災に対する意識づけを行う。 また、平成28年12月から消防団員による高齢者家庭巡回調査を実施することから、調査要領を習得させる。	地域に精通した消防団員の育成のために、消防職員と高齢者家庭調査を行い、災害時の要援護者の把握と防火・防災に対する意識づけを行う。
5 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	一人暮らし住宅防火指導	未定	伊達市月舘町	伊達市消防団月舘支団 中央消防署東分署	町内の一人暮らし住宅へ訪問し、防火指導の実施。	地域の消防団員と合同で一人暮らし住宅の防火診断、防火指導を実施する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
6 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	65歳以上の一人暮らしの戸別訪問	11月9日(水)～11月15日(火) 各日9:00～12:00	管内	北・南消防署 女性防火クラブ 東北電力	消防職員、女性防火クラブ員(女性消防協力隊)及び東北電力調査員が合同で管内一人暮らし高齢者宅を訪問。防火診断を実施し住宅防火及び住宅用火災警報器の設置促進を図る。	火災等による災害から一人暮らし高齢者を守るため住宅防火診断を実施し、住宅用火災警報器の重要性を説明する。
7 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	デイサービスセンターにチラシ配布依頼	11月9日(水)～11月15日(火) 各日9:00～12:00	管内	北消防署	デイサービスセンターにチラシの配布を依頼し、高齢者宅にチラシを持ち帰ってもらうことにより、世帯主世代に注意してもらう。	高齢者の焼死者防止対策の推進
8 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-1217)	戸別訪問	期間中	田村町	田村分署 田村地域包括支援センター	戸別訪問を実施し、火災予防の啓蒙を図る。	戸別訪問し、地区を選定し高齢者へ火災予防の啓蒙を図る。
9 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	一人暮らし世帯の防火訪問	期間中	安積町地区	安積分署 民生委員	75歳以上の一人暮らしの高齢者宅を民生委員1名、非番員2名で自宅を訪問し、自ら作成したチラシ及びポケットティッシュ等を配布しながら防火チェックと併せ住宅用火災警報器の設置を促す。	分署独自に作成した防火チェックチラシ及び119番通報のしかたを記したチラシを配布し火災予防の高揚を図るとともに、火災救急の早期通報を意識付ける。また、住宅用火災警報器の設置状況を確認し未設置の場合は設置を促す。
10 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	ひとり暮らし防火訪問	11月中旬から下旬	湖南分署管内	湖南行政センター 湖南町社会福祉協議会 湖南地区地域包括支援センター 湖南分署	関係各機関と合同で、ひとり暮らし高齢者宅の訪問を行い、防火診断を実施する。	関係各機関と合同で実施することにより、各機関が火気の使用状況等を把握することができ、今後の防火指導に反映できる。
11 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	高齢者宅防火訪問	11月9日(水)～11月15日(火)	田村市管内	田村市消防団常葉地区隊 同 女性部 常葉行政局	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火指導を実施する。	高齢者宅を訪問することにより、直接防火に関する指導ができ、出火防止等を図ることができる。
12 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防火チラシの配布	期間中	署及び各分署管内	署及び各分署管内	管内の全戸に防火チラシを回覧し、防火意識の高揚を図る	
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	日程調整中	長沼分署、湯本分遣所、古殿分署	長沼分署、湯本分遣所、古殿分署、古殿町役場、古殿町女性消防団	管内一人暮らし高齢者世帯を訪問し、住宅防火及び火気管理等について指導を実施。	一人暮らし高齢者世帯に戸別訪問し、防火指導及び住宅用火災警報器の設置、維持管理を直接確認し、指導を実施する。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月10日(木)	鏡石町内	鏡石分署、鏡石役場、地域包括支援センター	ホームヘルパー及び役場職員とともに訪問し、防火安全体制の指導を行う。	一人暮らし高齢者世帯に戸別訪問し、防火指導及び住宅用火災警報器の設置、維持管理を直接確認し、指導を実施する。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月14日(月) 9時30分～11時30分	須賀川市内	須賀川消防署、須賀川市職員、東北電力、東北電気安全保安協会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気管理の指導及び防災物品・防災製品の推進並びに住警器の設置状況を確認。	関係部局などと防火訪問を実施し、各世帯に合わせた防火指導を実施することにより、理解を得られやすい。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	10月中旬から	石川町内	石川消防署、石川町社会福祉協議会	石川町社会福祉協議会と連携し、高齢者住宅防火対策チラシを一人暮らし老人世帯へ配布する。	火災多発期を迎え、高齢者世帯の住宅防火対策や逃げ遅れ防火対策を呼びかける。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月11日(金) 9時00分～12時00分	玉川町内	玉川分署、玉川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施する。	火気・暖房器具等の管理を指導し、住警器設置状況の確認及び設置促進を図ることで、一人暮らし高齢者宅の火災予防に万全を期す。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月7日(月) 9時00分～12時00分	浅川町内	浅川分署	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の注意点等を説明、さらに現状の火災発生危険を指摘し発生を防ぐ。	各世帯に合わせた指摘ができるため、理解が得られやすい。
19 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者等防火指導	11月15日(火) 9:00～12:00	北塩原村	北塩原村社会福祉協議会 北塩原分署	高齢者宅を訪問し、社協と合同で防火指導を実施する。	火気管理状況を確認し、火災予防を図る。
20 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者等防火指導	11月9日(水) 9:00～12:00	西会津町	西会津町社会福祉協議会、東北電力、西会津消防署	高齢者宅を訪問し、社協と合同で防火指導を実施する。	火気管理状況を確認し、火災予防を図る。
21 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者等防火指導	11月15日(火) 9:00～12:00	北塩原村	北塩原村社会福祉協議会 喜多方消防署	高齢者宅を訪問し、社協と合同で防火指導を実施する。	火気管理状況を確認し、火災予防を図る。
22 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	高齢者宅防火安全指導	猪苗代町:10/20、柳津町:11/15、三島町:11/9、磐梯町:11/16、湯川村:調整中	湯川村、柳津町、三島町、猪苗代町、磐梯町	各消防署 各自治体(市町村) 各社会福祉協議会 駐在所	関係機関と合同で高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置維持管理の徹底を訴え防火安全指導を実施。	
23 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし老人世帯等の防火診断	11月15日 9:00～12:00	金山町横田地内	金山出張所 金山町役場社会福祉係 会津坂下警察署 東北電力	一人暮らし老人世帯等に訪問し防火診断を実施。火災危険を未然に防ぐとともに防火意識の高揚を図る。	一人暮らし老人世帯等に対し火気使用器具等の状況、消火器・住宅用火災警報器の設置状況、その他防火に関する事項について住宅防火診断表を使用して調査を実施し、調査結果を基に防火指導を実施する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
24 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	高齢者宅防火訪問	各署所毎に火災予防運動期間中	南会津広域消防署管内 消防署伊南出張所管内 消防署只見出張所管内 消防署下郷出張所管内 消防署館岩分遣所管内 消防署檜枝岐分遣所管内	社会福祉協議会 会津地区電気協会 民生委員 各町村 消防署	電気協会員及び民生委員等と高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施する。 設置されている住宅用火災警報器等の適正な維持管理等を推進する。	
25 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	住宅防火推進事業		市内独居老人宅	防火安全協会相馬支部 相馬消防署	独居老人世帯に対し、住宅火災警報器の設置、交換を図る。	独居老人世帯に対し、住宅火災警報器の設置推進、電池や経年劣化の機器交換を図り、住宅火災、死傷者火災の撲滅を図る。
26 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	農業従事者例外的宿泊世帯・準備宿泊世帯訪問	11月9日～11月15日	浪江町	浪江消防署	避難指示解除を前にし農業従事者例外的宿泊を実施している住民を訪問し、防火指導を行う。	農業従事者例外的宿泊世帯は高齢者が多く、訪問をすることで高齢者の死者発生防止対策へと繋がる。
27 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	火の用心ふれあいゲート ボール交流会	11月9日	川内村	川内出張所 川内村体育協会ゲート ボール部	川内村体育協会ゲートボール部とゲートボール競技を通じて交流を図り、試合終了後に消火器取扱訓練、防火講話を実施し、防火意識の高揚を図る。	生涯スポーツであるゲートボール競技を通じて交流を深めるとともに、火災期に向けた防火意識の高揚を図る。
3【応急仮設住宅における火災予防対策の推進】						
1 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	緊急訪問防火指導	10月7日～	管内全域	伊達地方消防組合	応急仮設住宅全世帯を訪問し、防火意識の高揚を図る。	火気使用設備・器具の適切な取扱いの防火指導及び住警器の設置・適切な維持管理の周知徹底を図る。
2 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	立て看板・のぼり旗の設置	11月9日(水)～11月15日(火)	大玉村	南消防署	仮設住宅付近に火災予防運動の立て看板及びのぼり旗を設置する。	立て看板等を設置し、仮設住宅居住者に防火思想を普及させる。
3 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	仮設住宅防火講話及び消防 訓練	期間中	田村市船引管内 仮設住宅	田村消防署	仮設住宅入居者へ防火講話を実施するとともに、避難連携及び消防訓練を実施する。	
4 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	防災無線広報	11月9日(水)～ 11月15日(火) 21:00	役場から全世帯 へ	三春町役場	町内一斉放送の防災無線を使用して、高齢者の死者発生防止対策を広報する。	三春分署員及び地元消防団員らの肉声により防災無線を活用して実施する。
5 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火指導	期間中	白河市内 矢吹町内	白河消防署 矢吹消防署	応急仮設住宅の住人に対する防火指導	
6 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火広報	運動期間中	会津若松市応急 仮設住宅 会津美里町宮里 応急仮設住宅	会津若松消防署 十文字出張所 会津美里消防署	応急仮設住宅において防火広報・チラシ配布等を実施し、火災予防の徹底を訴える。	
7 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火ふれあい訪問	11月10日(木)～13日 (日)9:15～11:15	寺内塚合 牛河内第三外5	女性消防隊 小高分署	鹿島区内の小高区民が避難している仮設住宅へ防火訪問を実施。	仮設住宅住民へ防火チラシを配布し火災予防の普及啓発活動を図る。
8 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火ふれあい訪問	11月12日～13日 9:00～11:00	鹿島区内仮設住 宅	鹿島分署	鹿島区内の避難している仮設住宅へ防火訪問を実施。	〃
9 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火ふれあい訪問	11月10日(木)～15日 (火)9:15～11:15	飯館村内	各行政区、飯館分署	長期宿泊している村民に対し、防火訪問を実施。	住民へ防火チラシを配布し火災予防の普及啓発活動を図る。
10 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	応急仮設住宅全戸訪問	9月から11月中	各応急仮設住宅	富岡消防署、川内出張 所、仮設住宅自治会長、 役場、社会福祉協議会、	応急仮設住宅を訪問し、防火指導及びリーフレットの配布を行い、防火意識の高揚を図る。	各関係機関と連携を図り、火災予防、予防救急ということでリーフレットを配布し理解を深めてもらう。
11 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防火講話	9月から11月中	広野町	富岡消防署、役場	集会所等を用いて、防火講話を開催し、防火意識の高揚を図る。	動画やスライド等を用いて分かりやすく防火意識を高めてもらう。
4【放火火災防止対策の推進】						
1 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	夜間広報	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	夜間における巡回広報	夜間にも実施することにより放火防止対策を呼びかける。
2 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	放火予防の推進	11月9日(水)	市内大規模店舗	北消防署	管内の大規模店舗等において消防署員が着ぐるみを着用し、チラシ等を配りながら、放火予防の推進を図る。	大型量販店でのチラシ配布により多くの住民に放火されない環境づくりを促す。
3 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	消防車両による防火広報	11月9日(水)～11月15日(火)	本宮市、大玉村	南消防署	消防車両で管内の放火予防広報を実施する。	地域住民に広く放火予防を周知する。
4 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	広報活動	期間中	署及び各分署管 内		広報警戒を実施し、火災予防を呼びかける。	外部出向時など機会を捉えて広報活動を実施する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
5 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防火パレード	11月13日(日)(日和田町) 11月13日(日)(西田町)	日和田町管内	消防団各地区隊 各行政センター	行政・消防団と共に管内全域の防火パレードを実施し、防火意識の高揚を図る。	行政・消防団が1つになり、実施することで、地域密着の火災予防の啓蒙を図る。
6 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	物販店等における放火火災防止対策	期間中	署及び各分署管内		立入検査、訓練指導時に放火火災対策の指導を実施する。	立入検査、訓練指導時に放火火災対策の指導を図るとともに火災予防の啓蒙を図る。
7 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	回覧板による防火チラシの回覧及び街頭PR時にチラシの配布	火災予防運動期間前	各市町村	各市町村、各署所	各種チラシの内容に、放火火災防止対策について記載する。	回覧板を使用することで、管内各世帯へ防火について広報できる。また、街頭PRで直接住民に注意喚起することができる。
8 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火広報	11月9日(水)～11月15日(火)	喜多方市 西会津町 北塩原村	喜多方消防署・西会津署 山都分署・北塩原分署	管内を指揮車で広報し、地域住民に周知徹底を図るため実施する。	地域住民へ防火広報することで、火災予防の意識を向上を図る。併せて、放火火災防止を図る。
9 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者防火指導	週間中	昭和村内	昭和村役場 会津坂下消防署昭和出張所 会津坂下警察署昭和駐在所	昭和村役場、会津坂下消防署昭和出張所、会津坂下警察署昭和駐在所と合同で、一人暮らし高齢者世帯の放火火災防止対策を実施する。	専用のチェックシートで火災予防意識の高揚を図り、建物周囲に燃えやすい物がないか確認し、放火火災防止の徹底を図る。
10 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火対象物立入検査	週間中	管内全域	各消防署所	各種防火対象物への立入検査で防火指導を実施し、放火火災防止の徹底を図る。	防火対象物の周囲に燃えやすい物がないか確認し、放火火災防止の徹底を図る。
5【ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底】						
1 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	防火査察	11月1日～11月30日	査察計画による防火対象物	中央消防署及び各分署	防火管理体制の充実、消防用設備等の維持管理の徹底及び違反防火対象物に対する是正指導等防火安全対策の徹底を図る。	火災が発生した場合に避難経路となる通路、階段等、延焼拡大防止等に重要な役割を果たす防火戸、防火シャッター等の管理状況の確認。
2 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	ホテル・旅館へ防火対象物表示制度の周知を目的とした広報	11月9日(水)～11月15日(火)	管内	警防課	防火対象物表示制度を周知し、防火体制の更なる確立を訴えるもの。	表示マーク対象のホテル・旅館へ表示制度の周知を行い、申請を促しつつ、防火体制を訴える。
3 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	ホテル・旅館等を対象とした予防査察の実施	11月9日(水)～11月15日(火)	管内	北消防署・南消防署	防火安全上不備事項がある施設等に対して、立入検査を実施し防火安全対策について指導する。	防火安全上不備事項がある施設等に対して火災予防運動期間中に立入検査を行うことにより、防火安全対策の重要性について理解してもらい、不備事項の改善を図る。
4 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	立入検査	期間中	署及び各分署管内	署及び各分署	対象施設の立入検査を実施し、違反事項の早期改善並びに出火時の避難誘導等について指導する。	
5 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-1217)	チラシ配布	期間中	署及び各分署管内	署及び各分署	立入検査時にチラシを配布し、出火防止について啓蒙する。	
6 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	11月中	各署所管内	各署所	宿泊施設等を訪問し、防火チラシを配布するとともに立入検査を実施し、火気管理等について指導を実施。	経営者等に、直接防火指導することで火災予防に対する意識の向上を図る。
7 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	ホテル・旅館等立入検査	11月中	管内市町村	各消防署、分署、市町村	防火安全対策の指導及び違反是正	
8 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	11月9日(水)～11月11日(金) 各日9:00～12:00	北塩原村	北塩原分署	管内のホテル・旅館の予防査察を実施する。	ホテル・旅館が繁忙期を迎えるので、火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
9 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	11月11日(金) 9:00～12:00	喜多方市山都町	山都分署	管内のホテル・旅館の予防査察を実施する。	ホテル・旅館が繁忙期を迎えるので、火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
10 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	11月10日(木) 9:00～12:00	喜多方市	喜多方署	管内のホテル・旅館の予防査察を実施する。	ホテル・旅館が繁忙期を迎えるので、火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
11 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火対象物査察指導	運動期間中	管内全域	各消防署所 会津若松建設事務所 喜多方建設事務所	ホテル・旅館等に対し建築指導関係機関と合同で立入検査を実施し、消防用設備・避難施設等の適正な設置維持管理および防火管理の徹底を指導する。	
12 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	管内の旅館・民宿組合等を対象とした消防訓練の実施	調整中	南会津消防本部 管内全域	管内の各旅館・民宿組合等	旅館・民宿等の組合毎に組合員が参加した消防訓練を実施する。	

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
13 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練	11月9日(水) 10:30~11:30	南相馬市原町区 内 ホテルラフィエヌ	旅館業組合 南相馬消防署	南相馬市ホテル旅館業組合と南相馬消防署職員の 合同による消火及び救助訓練の実施。	南相馬市ホテル旅館業組合と南相馬消防署の合同訓練を実施、防火 意識の高揚を図る。
6【高齢者や障がい者等が入所する小規模社会福祉施設及び有床診療所における防火安全対策の徹底】						
1 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	防火査察	11月1日~11月30日	査察計画による 防火対象物	中央消防署及び各分署	防火管理体制の充実、消防用設備等の維持管理 の徹底及び違反防火対象物に対する是正指導等 防火安全対策の徹底を図る。	
2 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	消防訓練指導	11月9日(水)~11月 15日(火)	管内	北消防署	小規模社会福祉施設の避難訓練時に施設ごとの 実情に合った訓練指導を行い防火安全対策を図 る。	施設ごとの実情に合った訓練指導を行い防火安全対策を図る。
3 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	老人福祉施設等を対象とし た予防査察の実施	11月1日(火)~11月 30日(水)	本宮市、大玉村	南消防署	立入検査を実施する。	老人福祉施設等を対象とした防火対策について指導する。
4 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	三施設合同防災訓練	11月16日(水)	特別養護老人 ホーム 玉川ホーム	介護老人保健施設桔梗 特別養護老人ホームあ みホーム 特別養護老人ホーム玉 川ホーム	消防計画を基に行動内容を確認後、実訓練を行い 火災対応力の向上を図る。	火災から高齢者を避難させる困難性を認識してもらうことで、防火意識 の高揚を図る。
5 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	立入検査	期間中	署及び各分署管 内	署及び各分署	対象施設の立入検査を実施し、違反事項の早期改 善並びに出火時の避難誘導等について指導する。	
6 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	チラシ配布	期間中	実施分署予定管 内	実施予定分署	立入検査時にチラシを配布し、出火防止について啓 発する。	
7 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	立入検査	11月中	各署所管内	各署所	立入検査を実施し、防火チラシを配布するとともに 火気管理等について防火指導を実施。	避難口の確保状況や夜間災害時の行動等を重点的に指導する。
8 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	福祉施設等の防火指導	11月9日(水)	レスポアールやま まつり	レスポアールやまつり	避難訓練・防火講話及び防火査察	
9 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	11月11日(金) 9:00~12:00	喜多方消防署	喜多方消防署	管内の福祉施設等の予防査察を実施する。	火気管理状況を確認し、火災予防を図る。
10 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火対象物査察指導	運動期間中	管内全域	各消防署所	障害者・老人介護施設に対し立入検査を実施し、消 防用設備・避難施設等の適正な設置維持管理およ び防火管理の徹底を指導する。	
11 南会津地方広域消防本 部 (0241-63-3117)	管内各施設	火災予防期間中	南会津消防本部 管内全域		立入検査	
12 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	避難訓練	11月9日(水) 14:00~15:00	渡辺病院	渡辺病院 新地分署	病院との合同訓練を実施。	事業所の自衛消防組織と消防隊の合同で消防訓練を実施し、災害時 の活動内容検証する。
7【街頭広報(パレード)】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	防火パレード	11月9日 10:30~11:30	吾妻通り	さくら幼稚園 福島南ロータリークラブ (一社)福島県消防設備協 会	幼稚園児が火の用心の法被を着用し拍子木を鳴ら しながらパレードを実施し、市民に対し防火意識の 啓発を呼びかける。	防火パレードを行うとともに、福島南ロータリークラブ及び福島県消防 設備協会の会員の協力のもと住宅用火災警報器のチラシを配布し、 住宅火災等の予防を訴える。
2 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	保育園児による防火パレ ード	11月 8日(火)	伊達市梁川町商 店街	梁川保育園 梁川中央保育園 交通安全協会梁川支部 中央消防署北分署	保育園児による防火パレードを実施し、市民に「火 の用心」を呼びかける。	2保育園児全員が防火法被を着用し、まとい及び拍子木を持って「火 の用心」を呼びかけ、市民の防火意識の高揚を図る。
3 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	伊達支部消防団防火パレ ード	11月 9日(水)	伊達支部管内 (伊達市・桑折 町・国見町)	伊達支部消防団 伊達地方消防組合	防火パレードをととして住民の防火意識の高揚を 図る。	秋季全国火災予防運動の初日に、伊達支部消防団と合同で管内をパ レードすることにより、火災の発生防止及び火災予防思想の普及を図 る。
4 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	霊山支団と霊山町内園児に よる防火パレード	11月 9日(水)	伊達市霊山町	伊達市消防団霊山支団 中央消防署東分署	防火パレードをととして住民の防火意識の高揚を 図る。	園児全員が法被を着用し、「火の用心」を呼びかけるとともに、地元消 防団員と一緒に防火パレードを行い、地域住民へ防火意識の高揚を 図る。
5 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	街頭啓発広報	11月12日(土) 11月13日(日) 11月22日(火)	ヨークベニマル保 原店・コープマー ト保原・リオン・ ドール保原店	中央消防署	買い物客へ「住警器設置の促進及び適切な維持管 理」、「火の用心」を呼びかける。	着ぐるみを活用しての広報。チラシ・ポケットティッシュ・風船等を配布し ながら買い物客へ「住宅用火災警報器設置の対策」「火の用心」を呼 びかける。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
6 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	街頭啓発広報	11月20日(日)	みらい百彩館んめ〜べ	中央消防署西分署	買い物客へ「住警器設置の促進及び適切な維持管理」、「火の用心」を呼びかける。	着ぐるみを活用し広報を実施。チラシ・ポケットティッシュ・風船等を配布しながら買い物客へ「住警器設置の促進及び適切な維持管理」、「火の用心」を呼びかける。さらに消防車両の展示、農煙体験の実施。
7 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	街頭啓発広報	11月中	ツルハドラッグ川俣店・リオンドール川俣店・ファンズ川俣店	中央消防署南分署	買い物客へ「住警器設置の促進及び適切な維持管理」、「火の用心」を呼びかける。	住警器等を展示するとともに、パンフレットの配布、たばこ火災予防、住警器の早期設置及び適切な維持管理を呼びかける。
8 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	火災予防のぼり旗の掲揚 広報車による巡回広報	乾燥または強風時の火災予防、さらに夜間にも実施することにより放火防止対策に努める。
9 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	消防車両による防火広報	11月9日(水)～11月15日(火)	管内	北消防署・南消防署	消防車両にて計画に基づき防火広報実施する。	消防車両を使用しての防火広報により、火災予防の啓蒙活動を行う。
10 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	着ぐるみを着用して火災予防等の啓発	11月9日(水)	市内大規模店舗	北消防署	管内の大規模店舗等において消防署員が着ぐるみを着用し、チラシ等を配りながら、火災の予防対策を啓発推進する。	大型量販店でチラシ等を配布し、火災予防の啓蒙活動を行う。着ぐるみを着用することにより啓蒙活動の効果を上げる。
11 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	消防団合同防火パレード	期間中	実施予定分署管内	実施予定分署	消防団と合同で広報活動を実施し、地域住民に対して火災予防の啓発を図る。	消防団と合同で広報活動を実施し、地域住民への火災予防の啓発を図る。また地元消防団との連携体制の強化を図る。
12 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	自主防災会との夜間警戒	期間中	大槻中央地区全域	大槻中央地区自主防災会	自主防災会と合同で夜間の警戒活動を実施する。	自主防災会が主体となり警戒活動を実施し、火災予防の啓蒙を図る。
13 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	大型物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	11月12日(土) 9:00～12:00	トライアルマート喜久田店	喜久田基幹分署	作成した防火チラシ等を配布し、住民へ広く火災予防の啓蒙を図る。	直接住民とふれあいながら、防火意識の高揚と火災予防思想の普及を訴える。
14 郡山広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	三代少年消防クラブ合同防火パレード	11月19日	湖南町三代地区	消防団湖南地区隊 湖南分署 三代少年消防クラブ 郡山北警察署福良・舟津駐在所	三代少年消防クラブと合同で防火パレードを実施し、火災予防を呼びかける。	徒歩によるパレードを実施し、火災予防を呼びかける。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報パレード	11月12日(土) 時間調整中	浅川町内	浅川分署、浅川町消防団	浅川町内を消防車両により防火広報する。	消防団の地域性及び機動力を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。
16 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火パレード	期間中	管内市町村	各消防署、分署、市町村	署団合同防火パレード	
17 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火パレード	11月8日(火)	矢祭町内	やまつりこども園・消防団・役場	幼年消防クラブ員等による防火パレード及び街頭広報	
18 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火広報	11月13日(日) 9:00～12:00	喜多方市山都町 喜多方市内	喜多方市消防団 山都分署	管内を消防団と合同で広報し、地域住民に周知徹底を図るため実施する。	地域住民へ防火広報することで、火災予防の意識を向上を図る。
19 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報・防火イベント	11月9日	会津坂下町(リオンドール・ダイユーエイト)	会津坂下消防署 協力企業(大型店舗) 坂下小町	地元PR大使である坂下小町を一日消防署長に任命し来店者に対して火災予防を訴えるとともに、煙体験ハウスを展示し火災の煙を疑似体験してもらうことで火災に対する意識の高揚を図る。	
20 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	11/6:昭和村 11/12:柳津町、 11/13:会津若松市、湯川村、猪苗代町、磐梯町、三島町、金山町	会津若松市	管内各消防署 管内市町村消防団 管内市町村等自治体各地区婦人消防隊 協力企業(大型店舗)	関係機関合同による防火パレードおよび大型店舗での街頭広報を実施し、来店者に対して火災予防の啓蒙を図る。	
21 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	幼年少年防火パレード	11月7日10:00～	昭和村内	昭和村役場 昭和村消防団 会津坂下消防署昭和出張所 会津坂下警察署昭和駐在所 昭和村婦人消防連絡協議会 昭和保育所 昭和小学校 昭和村教育委員会	幼年少年消防クラブによる防火パレードを実施し、幼年少年クラブ員に対して防火意識の高揚を図るとともに、地域住民に対して火災予防の啓蒙を図る。	住宅用火災警報器設置促進チラシのほかに火災予防のオリジナルチラシを配布し、ミニ消防車及びミニ救急車に幼年少年消防クラブ員を乗車させて防火パレードを行い、火災予防の啓蒙を訴える。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
22 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	防火パレード	11月9日(水)	只見町管内	只見町 只見町消防団 消防署只見出張所	消防車両による防火パレードを行い防火広報を実施。	
23 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	防火パレード	11月10日(木)	檜枝岐村管内	檜枝岐村 檜枝岐村消防団 檜枝岐村婦人消防隊 消防署檜枝岐分遣所	幼年消防クラブ及び消防車両による防火パレードを行い防火広報を実施。	
24 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火鼓笛パレード	11月 9日(水) 10:00~11:00	相馬市内	市内保育園、幼稚園 消防団、相馬消防署	市内保育園児、幼稚園児による相馬市内の鼓笛パレードを実施。	市内保育園児、幼稚園児が市内路上において防火に関する鼓笛パレードを行うことで市内住民の防火意識の向上を図る。
25 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線を使用した広報活動	11月9日~11月15日	浪江町、双葉町、 葛尾村、広野町、 檜葉町、富岡町、 大熊町、川内村	浪江消防署、富岡消防 署、各役場	各町村役場に依頼し、秋季火災予防運動週間実施中である内容の防災無線を朝、夕の1日に2回行う。	防災無線により一時立ち入り中の住民並びに居住している住民に対する啓蒙活動となり、火災予防につながる。
26 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	幼年消防クラブ防火パレード	11月4日、11月10日	広野町、川内村	広野幼稚園 認定こども園かわうち保 育園 富岡消防署、川内出張所	地域住民の防火意識の高揚を図ることを目的として、広野町内及び川内村内主要部のパレードを実施する。	幼年消防クラブ員として村民に対し火災予防の啓蒙を図り、社会での集団活動を体験することにより自主性、協調性などを養い、幼年期における防火防災意識の高揚を目的とする。
27 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	電光掲示板火災予防広報	11月9日~11月15日	川内村佐和屋ス タンド	川内出張所 佐和屋スタンド	佐和屋スタンドの協力を得て、火災予防に関する内容をスタンドに設置してある電光掲示板に掲載し、防火啓蒙の高揚を図る。	住民が多く利用するガソリンスタンドで広報することで多くの住民に対し効果的な広報活動となる。
8【広報紙等による広報】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	火災予防絵画・ポスターコン クール入選作品展示会	11月9日 ~11月16日	こむこむ2階交流 コーナー	福島市幼少年女性防火 委員会	福島県火災予防絵画・ポスターコンクール福島地区 審査会の入賞作品を展示し、火災予防の啓蒙を図 る。	多くの市民の目に触れる集客が多い施設のエントランスに展示することにより、防火意識の啓蒙を図れる。
2 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	防火ポスター(チラシ)配布	10月中旬~11月初旬	各市町	消防本部	防火ポスター(チラシ)を作成して管内全戸へ配布	伊達地方消防組合募集の防火ポスターコンクール最優秀作品を基 に、防火チラシにして管内全世帯に配布する。
3 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	メディアを活用した火災予防 運動	火災予防運動期間中	伊達市ケーブル テレビ加入世帯	中央消防署 伊達市ケーブルテレビ	メディア(伊達市ケーブルテレビ等)に依頼し、秋季 火災予防運動の実施及び火災発生予防を呼びか ける。	
4 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	有線放送による広報	火災予防運動期間中	伊達市霊山町	中央消防署東分署 JAふくしま未来霊山掛田 総合支店	有線放送加入世帯への火災予防広報	1日3回の定時放送を活用しての、火災予防広報を実施する。
5 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	立看板・のぼり旗の設置	11月9日(水)~11月 15日(火)	管内	北消防署・南消防署	「火の用心」、「火災予防運動実施中」等の看板・の ぼり旗設置。	火災予防運動実施中である旨を地域住民に周知し、火災予防の啓蒙 活動を行う。
6 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	各ミニコミ誌等への記事掲載 依頼	期間中	各ミニコミ誌の配 布地域	リビング郡山、だいき、 街こおりやま、こおりやま 情報	管内で配付されているミニコミ誌等へ火災予防の 記事掲載を依頼し、住民への周知を図る。	住民により身近なミニコミ誌に本運動に係る記事を掲載することによ り、効果的に火災予防の啓蒙を図る。
7 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	火災予防チラシの作成、配 付	期間中	管内全域	郡山地方広域消防組合 各関係機関	各消防署、分署等が関係機関と協力しオリジナル の火災予防チラシを作成、配付する。	各消防署、分署等が地域性や特性を活かした地域密着型のチラシを 作成する。
8 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	市町広報誌による広報	期間中	管内全域	構成市町	構成各市町の広報誌に春季全国火災予防運動、 老朽化消火器等回収の記事を掲載する。	事前広報と火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進を図る。
9 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	防災無線による広報	期間中	田村市管内	郡山消防署 田村消防署及び分署・分 遣所 構成市町	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火 災警報器の設置促進を図り、火災ゼロを目指す。	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火災警報器の設置促 進並びに防火意識を促進する。
10 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	店内放送による広報	期間中	管内物販店	署及び各分署	管内の大型物販店に店内放送を依頼し、来客への 住宅用火災警報器早期設置の啓蒙並びに出火防 止を促す。	
11 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	電光掲示板による広報	期間中	田村市船引町管 内	田村地区交通安全協会・ パチンコ店	田村地区交通安全協会及びパチンコ店に設置され ている電光掲示板を活用し、住民に火災予防運動 の周知を図る。	
12 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	立て看板及び幟旗の設置に よる広報	期間中	田村消防署・移 分駐所	田村消防署	庁舎前に火災予防運動の立て看板及び幟旗を設 置することにより住民に火災予防運動の周知を図 る。	
13 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	「火災予防運動実施中」マグ ネット貼り付け	期間中	各消防車両	郡山消防署	消防車両にマグネットを貼り付け、火災予防を訴え る。	住民に火災予防の思想普及を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	各市町村広報誌への掲載	11月号への掲載	各市町村	各署所及び各市町村	広報誌に火災予防運動実施の告知、住宅用火災警報器の普及啓発記事を掲載。	
15 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	市町村広報紙及び防災無線による広報	期間中	管内市町村	各市町村・消防署・分署	市町村で発行する広報誌に広報記事を掲載し、また防災無線等を活用し地域住民へ予防啓発する。	
16 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	各市町村広報紙	11月9日(水)～11月15日(火)	喜多方市 西会津町 北塩原村	各市町村 喜多方消防本部	各市町村の広報誌に火災予防週間に関する記事を掲載する。	地域住民に対し火災予防の普及啓発を図る。
17 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	FMIによる火災予防広報	11月7日(月)～11月19日(土)	喜多方市	喜多方消防署	FMきたかたで収録した内容を週間中に放送し火災予防を実施する。	地域住民に対し火災予防の普及啓発を図る。
18 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	市町村広報誌での広報	運動期間中	各市町村	管内各消防署 管内市町村等自治体	市町村等の広報誌に火災予防運動の記事を掲載し広報する。	
19 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	火災予防チラシの作成	10月末全戸配布	南会津広域消防本部管内全域	南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会 南会津地方広域少年婦人防火クラブ委員会 管内各町村 管内各消防団 南会津広域消防本部	防火チラシを作成し、管内全戸に配布し火災予防啓発を実施。	
20 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火PR	週間前実施	防火安全協会相馬支部会員事業所	防火安全協会相馬支部、相馬消防署	防火安全協会相馬支部会員事業所に防火ポスター等の送付。	防火安全協会相馬支部会員事業所に対して、週間前に防火ポスター等を送付することで、事業所職員及びそこへ出入りする者全ての防火意識の向上を図る。
21 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	防火PR	週間中	各管内	各消防署、分署 地元消防団 地元女性消防隊	夜間等管内の防火広報を実施。	女性消防隊、消防団と合同で夜間等管内の防火広報を実施し、出火防止対策を広報する。
22 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	広報紙への防火記事掲載	11月初旬	浪江町、双葉町、葛尾村、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、川内村	各役場	各町村の広報紙に秋季火災予防運動についてや、住宅防火のポイント等をまとめた記事掲載を依頼し防火意識の高揚を図る。	広報紙に掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となり、秋季火災予防運動週間の啓蒙となる。
23 県消防保安課 (024-521-7190)	県火災予防絵画・ポスターコンクール入賞作品展示会	11月9日(水)～11月16日(水)	こむこむ2階交流コーナー	県内保育所、幼稚園、小・中学校	福島県火災予防絵画・ポスターコンクールの入賞作品を展示し、火災予防の啓発を図る。	応募総数4,222点の中から入賞した12作品を展示し、防火意識の普及啓発につなげる。
9【その他】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	福島駅東口大型ビジョン広報	11月9日～11月15日7時00分～22時00分 4本/1時間 1本15秒PR	楨中合南西角大型ビジョン	消防三協会(福島市防火管理連絡協議会、福島市危険物安全協会、福島市消防設備協会)	消防庁寄贈火災予防普及DVDを使用し、火災予防運動週間PR及び住宅用火災警報器普及啓発PRを実施する。	多くの人が行き交うJR福島駅東口大型ビジョンを利用して市民にPR活動ができる。
2 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	勿来第一小学校少年消防クラブ火災予防川柳～防火の心得!!五・七・五～の作成・展示	11月9日(水)～27日まで展示	勿来第一小学校 マルトSC窪田店 勿来支所	勿来消防署 勿来第一小学校少年消防クラブ	少年消防クラブのメンバーに防火に関する川柳を作成してもらい、展示する。	防火に関する川柳を小学校だけでなく、スーパーや支所等の人の多数の人が出入りする箇所に展示することで一般市民への防火啓発を図る。
3 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	火の用心ロードの開設	11月12日(土) 11月13日(日) ※11月5日～翌年3月7日までの終日	主要地方道江名・常磐線	福島県いわき建設事務所	交通量のある県道に火の用心の旗を設置し、火の用心ロードを開設する。	交通量のある県道にのぼり旗を設置することで、一般市民への火の用心を呼びかける。 通常ののぼり旗設置数と比較し、設置数を大幅に増加することで、火災期へ注意喚起に繋がる。
4 いわき市消防本部 (予防課:0246-24-3941)	勿来第一小学校少年消防クラブ特別訓練	11月15日(火)	勿来第一小学校	勿来消防署 勿来第一小学校少年消防クラブ	災害対応訓練を行う。	消防訓練とは異なる災害対応訓練を行うことで、自助・共助能力の向上が期待できる。
5 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	避難指示区域内での火災予防対策	火災予防運動期間中	川俣町山木屋地区	中央消防署南分署 消防本部	巡回パトロールの実施	一時帰宅住民や一時立入事業者等に対する火災予防の周知
6 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	サイレン吹鳴	火災予防運動期間中	消防署庁舎	伊達地方消防組合	21時に30秒間サイレンの吹鳴を行い、就寝前の「火の用心」「火の元点検」を呼びかける。	
7 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	消防訓練	11月11日(金)	霊山中央交流館	交流館職員及び地域住民	防火講話、避難訓練等を実施し、職員及び地域住民に対し防火意識の高揚を図る。	
8 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	防災行政無線を活用した火災予防広報	11月9日(水)～11月15日(火)	管内	警防課 二本松市、本宮市、大玉村	各市村の協力により、防災行政無線を活用した火災予防広報を実施する。	管内各世帯に防災行政無線で火災予防を広報し、防火意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
9 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	出動表示板を使用した火災 予防広報	11月9日(水)~11月 15日(火)	二本松市、本宮 市	警防課	消防署入口に設置している出動表示板に、火災予 防メッセージを流し、通行者への広報を実施する。	出動表示板はLEDによりメッセージを表示できるため、これを利用し通 行者へ広報する。
10 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-24-1577)	幼児防火・防災教育の推進	11月9日(水)~11月 15日(火)	管内の幼稚園・ 保育所等	北消防署・南消防署	幼稚園に訪問し、防火DVDの鑑賞、おかしも体操 を実施し、風船等を配布する。	防火教育DVD及び着ぐるみ等を使用して、火事の怖さを理解してもら い、火の用心、火遊びはしない認識を持たせる。
11 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	大槻中央地区自主防災会 防災訓練	11月13日	大橋集会所	大槻行政センター 大槻中央地区自主防災 会 大槻中央地区連合会	初期消火訓練・応急手当訓練を通じ、地域住民の 防災意識の高揚を図る。	初期消火訓練・応急手当訓練を通じ、自主防災組織の育成と地域住 民に対し火災予防の啓発を図る。
12 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	大槻中央地区自主防災会 防災訓練	11月20日	矢地内集会所	大槻行政センター 大槻中央地区自主防災 会 大槻中央地区連合会	初期消火訓練・応急手当訓練を通じ、地域住民の 防災意識の高揚を図る。	初期消火訓練・応急手当訓練を通じ、自主防災組織の育成と地域住 民に対し火災予防の啓発を図る。
13 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	熱海小学校職場見学	11月9日(水) 10:30~11:30	熱海分署	熱海小学校	職場見学を通じて、火災の恐ろしさや火災発生時の 対応等を児童に学習してもらう。	児童を通して各家庭の火災予防の徹底及び火の用心を訴える。
14 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	大規模事業所査察	期間中	日和田町管内事 業所	日和田町管内事業所	大規模事業所の立入検査を実施する。	通常業務時に実施困難な事業所の立入検査を行い、火災予防運動の 啓蒙を図り、事業所の把握に努める。
15 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	園児による火災予防の塗り 絵作成	11月9日(水) 11月11日(金)	郡山市立御代田 保育所 郡山市立田村保 育所	郡山市立御代田保育所 郡山市立田村保 育所 田村分署	各保育所で火災予防の塗り絵作成を園児と実施 し、火災予防の啓発を図る。	保育所を通し保護者及び地域住民への火災予防の啓発を図る。
16 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	中田地区自主防災訓練	期間中	木目沢地区 北高倉地区	各町内会及び中田分署	中田地区の自主防災訓練指導出向時の機会を捉 え、消火器の使用法、救急法等を指導する。	
17 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	火災予防絵画展示	期間中	三春交流館まほ ら	管内幼稚園・各学校	管内の児童が描いた火災予防絵画を集会所に掲 示する。	管内の集会施設「三春交流館まほら」に町内の児童が描いた火災予 防絵画(13点)を掲示し、訪問者の防火意識の高揚を図る。
18 郡山広域消防組合消防 本部 (024-923-8172)	ホームページ掲載 フェイスブック掲載	期間中	管内全域	郡山地方広域消防組合	郡山消防本部ホームページ及びフェイスブックに掲 載し火災予防期間中の活動内容の周知を実施す る。	地域住民がホームページ及びフェイスブックを確認することにより、消 防行政の活動に関心を持ってもらい、火災予防啓発を図ることができる。
19 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	消防車両による放火広報	火災予防運動期間中	各署所管内	各署所	消防車両により各管内を巡回し、火災予防の啓発 広報を行う。	暖房器具を使用する機会が増えることから、出火防止対策について重 点的に広報を行い、住宅火災の防止を広く広報する。
20 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	火災予防寸劇	11月11日(金) 9時30分~11時40分	場所選定中	須賀川消防署	幼稚園・保育所・こども園を対象とした火災予防の 寸劇を実施する。	火災予防の寸劇を実施することで、子供を通して火災予防の重要性を 広報していく。
21 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	横断幕及び桃太郎旗の掲示	火災予防運動期間中	各署所敷地内	各署所	各署所敷地内掲示し、付近住民へ火災予防広報を 実施する。	掲示物を介し地域住民に対して火災予防啓発及び防火意識の高揚を 図る。
22 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	回覧板による防火チラシの 回覧	火災予防運動期間前	各市町村	各市町村、各署所	回覧板にて、防火チラシを回覧し火災を予防するた めの対策、住宅用火災警報器の設置普及及び維 持管理について広報する。	回覧板で防火チラシを回覧することにより、各世帯へ
23 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	火災予防絵画ポスターの展 示	火災予防運動期間中	イオンタウン須賀 川	須賀川消防署	火災予防絵画ポスターコンクールの入賞作品の展 示。	火災予防に関する絵画ポスターを展示することにより、来客者に対し 火災予防啓発及び防火意識の高揚を図る。
24 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	鏡石町ホームページへの掲 載	火災予防運動期間前か ら期間終了まで	インターネット上	鏡石町役場	町役場に依頼し、町のホームページに火災を予防 するための対策、住宅用火災警報器の設置普及 及び維持管理について広報する。	インターネット上の鏡石町ホームページへ記事掲載することにより、よ り多くの住民へ火災予防についてのPRをすることができる。
25 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲載	火災予防運動期間中	須賀川市、石川 町	須賀川消防署、石川消防 署、交通安全協会	交通安全協会管理の主要道路上の電光掲示板に 広報文を掲載。	ドライバー等へ火災予防期間中であることをアピールし、防火意識の 向上を図る。
26 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	消火器無料点検・有料回収	11月12日(土) 9時00分~12時00分	石川消防署	消防本部予防課 石川消防署 須賀川地方消防設備協 会	老朽化消火器の無料点検及び有料回収を実施す る。	老朽化した消火器の使用に伴う事故防止や、安心安全に使用するた めの点検を実施する。
27 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	防災行政無線の広報	火災予防運動期間中	各市町村	各市町村、各署所	各市町村防災行政無線を使用し、火災予防の広報 を行う。	各市町村一円に広報することができる。
28 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	11月10(木)/11(金)/15 日(火)	西会津町	西会津署	管内の工場の予防査察を実施する。	火気管理状況を確認し、火災予防を図る。
29 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	ちびっこ防火教室	11月14(月)	西会津町	西会津町群岡保育所 西会津署	群岡保育所幼児に火災予防や防災に関する知識 向上を図るため実施する。	火災予防や防災に関する知識向上を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
30 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	ちびっこ防火教室	11月9日(水)	喜多方市	喜多方市塩川町のびやか保育園 喜多方署	塩川町のびやか保育園幼児に火災予防や防災に関する知識向上を図るため実施する。	火災予防や防災に関する知識向上を図る。
31 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火ぬり絵展	運動期間中	磐梯町 磐梯ショッピングセンターYOU・ゆ〜	猪苗代消防署磐梯出張所 磐梯幼稚園	磐梯町内の幼稚園児から防火に関する塗り絵等を募集し展示する。	
32 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	特別養護老人ホームと合同の消防訓練実施	11月15日(火)	特別養護老人ホーム 優雅	南会津広域消防署 特別養護老人ホーム優雅		
33 南会津地方広域消防本部 (0241-63-3117)	防火標語募集	10月24日から火災予防運動期間中	南会津郡内	南会津郡内町民を対象	南会津広域消防本部独自の標語を募集し、ポスター及びチラシに活用し火災予防啓発に努める。	
34 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練・災害公営住宅防火診断	11月10日(木) 9:00~11:00	大町東団地災害公営住宅	公営住宅住民 南相馬消防署	消防職員の立会いのもと、災害公営住宅の住民が消防訓練を実施。その後、消防職員が各世帯へ火災予防のチラシを配布。	災害公営住宅にて消防訓練及び各戸訪問しチラシを配布による防火指導等を行うことで火災予防の啓発に努める。
35 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練	11月11日(金) 13:00~14:30	丸三製紙(株)	丸三製紙(株) 南相馬消防署	事業所からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施。	事業所の自衛消防組織と消防隊の合同で消防訓練を実施し、災害時の活動内容検証する。
36 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練	11月14日(月)	ローム・アンド・ハースジャパン	ローム・アンド・ハースジャパン 相馬消防署	危険物事業所からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施。	事業所の自衛消防組織と消防隊の合同で消防訓練を実施し、災害時の活動内容検証する。
37 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練	11月15日(火) 14:00~15:00	環境省減容化施設	環境省減容化施設 小高分署	除染関係の施設からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施。	除染関係の施設からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施し、災害時の活動内容を検証する。
38 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4164)	消防訓練	11月9日(水) 9:00~10:00	環境省減容化施設	環境省減容化施設 飯館分署	除染関係の施設からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施。	除染関係の施設からの出火想定に対し、合同で消防訓練を実施し、災害時の活動内容を検証する。
39 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	秋季全国火災予防運動期間中における警戒体制強化	11月9日~11月15日	浪江町、双葉町、葛尾村、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、川内村	浪江消防署、富岡消防署	消防車両を使用して日中及び夜間に警戒活動を実施する。	消防車両が日中及び夜間に警戒活動を実施することにより、防火意識の高揚を図り、放火されない環境造りを行う。
40 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防のぼり旗設置	11月9日~11月15日	浪江町、双葉町、葛尾村、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、川内村	浪江消防署、富岡消防署、各役場	管内の主要道路にのぼり旗の設置する。	住民及び作業員等の殆んどが主要道路を利用するので多くの方に火災予防を呼びかけられる。